



中央区

※保健だよりは毎月15日号に掲載しています。

中央区役所 〒810-8622 中央区大名二丁目5-31

区役所代表電話 ☎714-2131

午前8時45分～午後5時15分 土・日・祝日・年末年始を除く

区ホームページは「福岡市 中央区」で検索するか右のコードから
区フェイスブックページは「情報発信中央区」で検索



区役所玄関前の花壇

区の人口 207,571 人 (前月比 106 人減) (男 93,265 人 女 114,306 人) 世帯数 129,041 世帯 (前月比 101 世帯減) (令和3年10月1日現在推計)

調=日時、期間 所=場所 関=対象 定=定員 料=料金、費用 申=申し込み 問=問い合わせ ☎=電話 ファ=ファクス 託=託児 持=持参 開=開館時間

インフルエンザを予防しましょう

これから寒くなる時季は新型コロナウイルス感染症だけではなくインフルエンザにも注意が必要です。



インフルエンザに感染すると、38℃以上の発熱や頭痛、関節痛、筋肉痛など症状が突然現れます。高齢者や免疫力が低下している人は、肺炎になるなど重症化することがあります。

予防のポイント

- ①予防接種を受ける。※高齢者は一部費用の助成制度があります。
- ②小まめに手を洗う。
- ③室内の湿度を50～60%に保つ。
- ④睡眠と栄養を十分取る。
- ⑤できるだけ人混みを避け、マスクを着用する。
- ⑥咳(せき)やくしゃみをするときはマスクを付ける、ティッシュやハンカチで口・鼻を覆うなど、普段から「咳エチケット」を守る。

関区健康課 ☎761-7340 ファ734-1690

人権を尊重する市民の集い

12月4日～10日は市人権尊重週間です。

NPO法人抱樸・理事長の奥田知志さん(右写真)を招き「『ひとりにしない』という支援」をテーマにした講演会を開催します。※手話通訳、要約筆記あり。



調12月6日(月)午後2時半～4時5分(午後2時開場) 所中央市民センター3階ホール(赤坂二丁目) 関区生涯学習推進課(☎718-1068 ファ714-2141) 定先着200人 料無料 託1歳から就学前まで(先着8人) 関はがき、ファクス、メールのいずれかに「12月6日集い参加」と明記の上、①氏名(ふりがな)②住所③電話番号④託児希望の有無を書いて11月24日(水)までに区生涯学習推進課(〒810-8622住所不要 ファ714-2141 関csgkouza@city.fukuoka.lg.jp)へ。定員を超えた場合のみ通知します。託児希望者には確認のため当課から連絡します。

掲載しているイベントなどについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部のイベントなどが中止・延期になる場合があります。実施については、事前に区ホームページで確認するか各問合わせ先にお尋ねください。



区ホームページはこちら

洋画の部 会長賞 「愛を込めて花束を」 坂本幸介



手工芸の部 会長賞 「四神青竜・白虎・玄武・朱雀」 末吉裕子



小・中学生の部 絵画・優秀賞 「大きなザリガニ」 平野宗一郎



で展示します。小・中学生の部の受賞作品を11月9日(火)～14日(日)に市美術館(大濠公園)で展示します。

各部門の上位受賞者は次の通りです(順不同・敬称略)。区ホームページ(中

▽書道 日野瑞希、加

●小・中学生の部 優秀賞

治▽手工芸 末吉裕子

●一般の部 会長賞

▽洋画 坂本幸介▽日

野宗一郎、種七瑠美、庄

田中亮匡

▽絵画 長江圭大、平



第42回中央区市民文化祭 美術作品展

安心子育て応援セミナー

赤ちゃんとの関わり方や成長について学び、育児の不安を解消しましょう。

調11月15日(月)午後1時半～2時半(受け付けは午後1時から) 所あいで6階作業療法室(舞鶴二丁目) 関区内に住む第1子の乳児(今年8月～10月生まれ)とその保護者 定16組 料無料 託11月9日(火)までに区地域保健福祉課(☎718-1111 ファ734-1690)に電話するか、右のコードから申し込みを。

中央 体育館 〒810-0042赤坂二丁目5-5 ☎741-0301 ファ741-0617

館内の利用制限について

競技場、武道室、健康体力相談室は、引き続き新型コロナワクチン集団接種会場として使用されるため、当面の間利用できません。なお、11月6日(土)からトレーニング室、小体育館、弓道場が利用できます。利用方法などの詳細は、同館に問い合わせるか、ホームページ(「福岡市 中央体育館」で検索)で確認してください。

市民相談室をご利用ください

市民相談室では、弁護士や司法書士による無料の特別相談を実施しています。

【法律相談】

金銭問題、離婚、損害賠償など日常生活の法律に関する相談を、弁護士が面談で受け付けます。※過去1年以内に相談を受けていない人に限ります。調毎週金曜日(祝休日および年末年始を除く)の午後1時～4時(1人25分) 定先着6人 託希望日の1週間前に当たる日(祝休日の場合は翌平日)以降に、電話または来所で予約を(受付時間は平日午前9時～午後5時)。

【司法書士相談】

債務整理、消費者問題、不動産登記その他司法書士業務全般についての相談を、面談で受け付けます。調毎月第1木曜日(祝休日および年末年始を除く)の午後1時～4時(1人30分) 定先着5人 託電話または来所で事前に予約を(受付時間は平日午前9時～午後5時)。

調関区市民相談室 ☎718-1014 ファ714-2141

